



※予約採用とは: 大学等への進学予定者が、高校等在学時に申込を行った場合の認定。
 ※在学採用とは: 大学等の在学生在が申込を行った場合の認定。

※機構が認定した学生等については、授業料等減免対象者として認定を受けることができます。
 (大学等の事務負担軽減のため。)

※ 「大学等」とは、大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項の確認要件(機関要件)を満たすことについて確認を受けた大学等である。